

本部申10号～車両製造事業に関する申し入れ～

6月19日（水） **団体交渉開催！！**

新津車両製作所における車両製造事業が J-TREC へと移管され、5年が経過しました。当施策は「グループ会社との相乗効果」を最大限に発揮し、グループの有する「製造」「運行」「メンテナンス」などの技術力を結集することで「経営の第4の柱」とするものでした！

しかし、現在職場では、「グループ会社との相乗効果」を実感することが出来ません！施策に伴い J-TREC および JR TM に出向した社員からさまざまな不安や不満の声が上がっています！

車両製造に携わる組合員と社員が「仕事に対する安心感と将来展望」を実感し、引き続き、安全かつ高品質の車両提供が出来る車両製造事業を目指し経営側と団体交渉で議論してきます！

・申し入れ項目

1. 鉄道車両製造事業の再編以降の実情を踏まえた成果と課題、および鉄道車両製造事業に関する今後の展望を明らかにすること。
2. 「経営の第4の柱」の確立について現在の到達点を明らかにすること。
3. 「グループ会社との相乗効果」について明らかにすること。
4. 今後3年間の J-TREC 横浜事業所および新津事業所の生産計画を明らかにすること
5. J-TREC の受注の考え方を明らかにすること。
6. 今後3年間の J-TREC 横浜事業所および新津事業所の新規採用、社会人採用の規模および教育体制の考え方を明らかにすること。
7. 今後3年間の JR TM の採用の規模および教育体制等の考え方を明らかにすること。
8. 今後3年間の部外能力の考え方を明らかにすること。
9. 出張時のルールを明らかにすること。
10. J-TREC 新津事業所内に JR 東日本新潟支社事務センター新津派出所(仮称)を設置し出向者が直接事務手続きを行えるようにすること。